# 市民生活相談

## 弁護士や司法書士など専門家が対応します

市は、市民の皆さんの日常生活上のさまざまな悩みやトラブルを解決するため、弁護士や司法書士などの専門家による「市民生活相談」（左表参照）を市役所本庁舎1階の市民相談課で実施しています。費用は無料です。お気軽にご相談ください。

なお法律相談は予約制です。当日午前9時から電話で予約を受け付け、午後1時からの相談時間を決定します（1人20分程度）。定員は月・金曜日各16人、水曜日8人。法律相談以外は予約不要ですが、相談者多数の場合はお断りすることがあります。

問合せ・申込は市民相談課（☎0798・35・3100）へ。ただし、人権相談は啓発推進課（☎0798・35・3320）、心配ごと相談は西宮市社会福祉協議会（☎0798・23・1143）へ。

<市民生活相談>

| 種　別 | 内　容 | 曜日・時間 |
|---|---|---|
| 交通事故相談 | 交通事故に関する損害賠償などの問題 | ○月・火・水・金曜の午前9時～正午、午後1時～3時<br>○木曜の午前9時～正午（4月から午後1時～3時も実施） |
| 法律相談（予約制） | 日常生活上の法律問題 | 月・水・金曜の午後1時～4時 |
| 家事相談 | 相続・離婚などの家庭問題（調停中は相談不可） | 月・水・金曜の午前9時半～正午 |
| 建築相談 | 建築についての法規・技術や近隣とのトラブル | 火曜の午後1時～4時 |
| 公正証書相談 | 遺言や各種契約などの公正証書作成の指導 | 第1・3水曜の午後1時～4時 |
| 国・県の行政相談 | 国・県への苦情、要望など | 第2・4水曜の午後1時～4時 |
| 登記・境界相談 | 不動産の異動に伴う登記・境界などの問題 | 第1・3木曜の午後1時～4時 |
| 不動産相談 | 借地・借家・不動産売買などの問題 | 第2・4木曜の午後1時～4時 |
| 人権相談 | 住宅・結婚・就職などに関する差別・いやがらせ | 第1・3木曜の午後1時～4時 |
| 心配ごと相談 | 悩みごと全般 | 木曜の午後1時～4時 |

団体・事業所を募集

# サテライトガーデンづくりにご協力を

市は、市民・事業所の皆さんとのパートナーシップのもと、花と緑あふれるまちづくりを進めています。

このたび〝まちは植物園〟をコンセプトに、「サテライトガーデン」（まちかどの花壇）造りに協力していただける団体・事業所を募集します。5月から来年3月まで、札場筋線沿いの花壇で、草花の植え替え（おおむね3回以上）と除草・水やりなどの管理をお願いします。

あなたのセンスでまちを彩りませんか。

【対象】市内で活動する団体または市内の事業所

【花壇の所在地等】六湛寺町14番、和上町1・2番（全6区画）。1区画約4平方㍍

【募集数】6団体・事業所

【申込】所定の申込書を4月20日（必着）までに花と緑グループ（〒662―8567六湛寺町10―3☎0798・35・3682）へ郵送を。多数の場合抽選。申込書は電話で請求を

ボランティアを募ります

# 子どもたちの心の成長をサポート

教育委員会は、不登校の児童・生徒を支援する「居場所サポーター」と「学習補助ボランティア」を募集します。教室に入れない、または長期間学校に登校できない状態にある子どもたちの学習相談にのったり、話し相手として、子どもたちの心の成長をサポートします。

申込はいずれも所定の申込書を西宮市スクーリングサポートセンター（神祇官町2―6総合教育センター内☎0798・67・6860）へ持参を。

※申込書は総合教育センターで配布しているほか、同センターのホームページ（http://www.nishi.or.jp/homepage/sougou/）からダウンロード可

### 居場所サポーター

対象は教職を目指しているか臨床心理・社会福祉などを学ぶ大学生・大学院生。市立小・中学校の相談室などでの活動（学校と相談して月曜～金曜に派遣。1回3時間程度）。

### 学習補助ボランティア

対象は1年以上にわたり、活動に携わることができる人。総合教育センターの適応指導教室での活動（火曜～金曜に1・2回。1回3時間程度）。

サポーター養成研修を開催

# 災害時に外国人を支援

市、西宮市国際交流協会などは「災害時外国人サポーター養成研修」を実施します。

市内には、約6700人の外国人市民の皆さんが住んでいますが、日本語で十分なコミュニケーションが取れない人や地震の経験・知識がない人も多くいます。このため、災害が起きたときに在住外国人の皆さんへ必要なサポートを行い、被害を最小限に食い止めることを目的に、支援活動に携わるボランティアの役割などを学びます。参加費無料。

【日程】5月23・30日、6月6日の午前10時から同協会などで（模擬訓練あり）。3回シリーズ

【定員】30人

【申込】所定の申込書を郵送で4月20日（必着）までに西宮市国際交流協会（〒662―0911池田町11―1フレンテ西宮4階☎0798・32・8680）へ。持参も可。多数の場合書類選考（結果は4月末ごろ通知）

※申込書は同協会、市役所本庁舎1階総合案内所横で配布

# 甲子園浜への立入り制限にご協力を

## 4・5月

市は平成18年1月に、国の鳥獣保護区に指定されている甲子園浜の一部を市条例による「生物保護地区」に指定しました。減少している渡り鳥保護のため、シギやチドリ類が飛来する4月1日から5月31日まで、同条例に基づき指定区域（下図参照）への立入りを制限します。皆さんのご協力をお願いします。

問合せは甲子園浜自然環境センター（0798・49・6401）へ。

### 野鳥観察会の参加者を募集

甲子園浜自然環境センターは野鳥観察会などを開催します。参加費無料。申込は4月1日から甲子園浜自然環境センター（0798・49・6401）へ▷エコツアー＆野鳥観察会…4月25日午前11時半に同センターに集合▷野鳥観察会…5月10日午後1時に同センターに集合

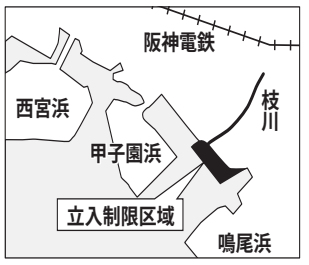

周辺図

# 狂犬病予防集合注射

## 4月2日～12日に巡回実施

市は、狂犬病予防集合注射を4月2日から12日まで巡回実施します＝右下表参照。

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬には、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。新たに犬を飼い始めた人は、「登録」もあわせて行ってください。

注射料は、1頭3200円（注射済票交付手数料を含む）です。犬の登録をあわせて行う場合は、1頭6200円（登録料3000円＋注射料）です。すでに犬の登録が済んでいる人には、案内通知を3月末に送付しますので、問診票に記入し会場へ持参してください。

なお、動物病院でも登録と狂犬病予防注射を受けることができます（案内通知の持参を）。

問合せは動物管理センター（0798・81・1220）へ。

**◆飼い犬の登録内容に変更があれば届け出を**　次の事由に該当する場合は、同センターへ届け出が必要です▽飼い犬の死亡▽市内での転居▽市外からの転入▽飼い主の変更（姓の変更・譲渡）▽飼い犬の名前の変更

**♥人と動物の共生のために、マナーを守りましょう**　飼い主は次のことを心がけましょう▽しつけをして、犬が飼い主をリーダーと認める関係をつくる▽放し飼い・放し散歩はしない▽ふんは必ず持ち帰る▽引き取り手のない子犬をつくらないよう、不妊・去勢手術を受けさせる

巡回日程表

| | 会　場 | 時　間 |
|---|---|---|
| 2日 | 名塩山荘北公園 | 14:00～14:30 |
| | 茶園場公園 | 15:00～15:30 |
| 4日 | 生瀬高台高雄台公園 | 13：10～13:55 |
| | 宝生ヶ丘くすのき公園 | 14:20～14:45 |
| | 花の峯第二公園 | 15:10～15:25 |
| | 山口中央公園 | 13:10～13:50 |
| | すみれ台東公園 | 14:15～14:45 |
| | 中野青木児童遊園 | 15:10～15:25 |
| 5日 | 名塩南台中央公園 | 13:10～13:40 |
| | 東山台東公園 | 14:05～14:50 |
| | JA名塩支店 | 15:15～15:45 |
| | 北六甲台鍋倉公園 | 13:10～13:55 |
| | 名塩さくら台中央公園 | 14:25～14:55 |
| | 名塩ガーデン | 15:20～15:45 |
| 7日 | 北六甲台天上公園 | 13:45～14:15 |
| | 下山口公園 | 14:40～15:00 |
| | 名来公園 | 15:20～15:40 |
| 8日 | 東山台北公園 | 14:00～14:30 |
| | 清瀬台南公園 | 15:00～15:30 |
| 9日 | JA船坂支店南集荷場前三角地 | 14:00～14:30 |
| | 剣谷第三公園 | 15:10～15:40 |
| 11日 | 生瀬市民館 | 14:00～14:30 |
| | 青葉台第四公園 | 15:00～15:30 |
| | 網引公園 | 14:00～15:15 |
| | 瓦林公園東 | 15:50～16:35 |
| 12日 | 関西学院正門北三角地 | 14:00～15:10 |
| | 若竹生活文化会館 | 15:50～16:20 |
| | 東三公園 | 14:00～15:05 |
| | マリナパーク南バス停前 | 15:35～16:30 |

# インフォメーション

## ◆市から

### 鳴尾図書館・北部図書館 臨時休館のお知らせ

鳴尾図書館と北部図書館は、蔵書点検・整理のため、次の期間休館します（返却ポストは通常通り利用可。CDの返却は不可）。休みに伴う返却期限の延長など詳しくは各館へ問合せを。

【休館期間】鳴尾図書館（☎0798・45・5003）…4月6日～14日▽北部図書館（☎0797・61・1706）…4月13日～21日

**◆にしのみやテレホンガイド「まち知るべ」《☎0798・22・3456》休止のお知らせ**

3月27日～31日は設備点検のため利用できません。問合せは広報課（☎0798・35・3487）へ

**◆水道料金徴収等業務および塩瀬・山口地域の水道メーター検針業務の委託先について**　各業務は4月から「第一環境」が行います。なお、問合せ先に変更はありません。業務にあたる担当者は水道局発行の身分証明書を携帯しています。問合せは水道料金問い合わせセンター（水道料金徴収等業務は☎0798・39・0657、塩瀬・山口地域の水道メーター検針業務は☎0797・61・1704）へ

**◆「春の全国交通安全運動」4月6日～15日に実施**　6日は交通安全意識を高める日、10日は交通事故死ゼロを目指す日。重点事項は、①すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底　②自転車の安全利用の推進　③飲酒運転の根絶　④夕暮れ時の交通安全。問合せは交通安全対策課（☎0798・35・3806）へ